

訪問看護医療 DX 情報活用加算に係る揭示

めぐみ訪問看護ステーションでは、近畿厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの基準に基づき、訪問看護医療 DX 情報活用加算を算定しております。

当ステーションでは、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報、薬剤情報等を活用し、計画的な訪問看護の管理を実施しています。

また、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めています。

【医療 DX 推進体制】

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した情報を活用しています。
- ・マイナ保険証の利用を促進しています。
- ・電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービス等の医療 DX に係る取り組みを推進しています。

令和 8 年 6 月 1 日

めぐみ訪問看護ステーション